

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年秋開始接種に係る集団接種会場（旧中央区分庁舎）機械設備管理業務
発 注 課	保）医療対策室調整担当課
選 定 事 業 者	北海道ビルメンテナンス株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、本市が令和5年秋開始接種の集団接種会場として利用する旧中央区分庁舎の機械設備管理業務を行うものである。</p> <p>本施設は、令和5年9月末をもって閉鎖されることから、機械設備管理業務についても同月末をもって終了する予定であった。しかし、秋開始接種の会場として10月中の利用が決まったことから、同業務についても1か月の期間延長が急遽必要となった。</p> <p>本業務について複数の事業者に聞き取りを行ったところ、業務の履行に当たり有資格者の常駐が必須となるが、機械設備管理業務は年間又は複数年の契約が一般的であり、1か月間のために有資格者を確保することは困難との申し出である。また、経費についても、特別に人員を手配する必要があることから、本市が発注する市有施設維持管理業務の業務価格を大幅に超えるとの申し出であった。</p> <p>一方で、現在契約を履行している北海道ビルメンテナンス株式会社に期間延長について聞き取りしたところ、現在、常駐している人員により、業務の実施が可能との申し出であった。</p> <p>以上から、現契約の相手方に業務を委託した場合、現契約と同様の条件で実施することができ、他の事業者に比べて経費を削減できることが確実であることから、競争に付するよりも有利と認められると判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、北海道ビルメンテナンス株式会社と随意契約することとした。</p>	
根拠法令	<p>■地方自治法施行令第167条の2第1項第6号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>

決 定 日	令和5年8月23日
-------	-----------